

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 4 月 25 日現在

機関番号：12601

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2014～2015

課題番号：26884009

研究課題名(和文)バウムガルテンの美学における蓋然性と真実らしさ

研究課題名(英文)Probability and Verisimilitude in Baumgarten's Aesthetics

## 研究代表者

桑原 俊介 (Kawahara, Shunsuke)

東京大学・人文社会系研究科・教務補佐員

研究者番号：30735402

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、確率論革命とも呼ばれる17世紀中葉以降の「蓋然性」と「真実らしさ」概念の変容が、いかにして、バウムガルテンの美学の成立のための条件となったのかを明らかにすることを目的とするものである。その結果、近世においては「観客への効果」として主観的に規定されてきた両概念が、確率論革命を経て「真理の度合い」として量的に再規定されたこと、このことが、完全なる真理ではなく真実らしさを実現することしかできないとされる美学を「学問」として、さらには「方法論」として可能にしたひとつの重要な論理的契機となったことが明らかにされた。

研究成果の概要(英文)：The aim of this research is to investigate how the modification of the concept of 'probability' and 'verisimilitude' in the middle of the 17th century, so-called 'probabilistic revolution', became one of the main conditions for the establishment of Baumgarten's aesthetics. Through this research came to be clear that these two concepts, which were in the early modern period subjectively defined as the effect for the audience, came to be quantitatively defined as the 'grade of truth' after that revolution and this served as one of the most important logics for making the aesthetics possible not only as a science but also as a method, despite the fact that aesthetics could not eventually achieve the perfect truth, but only verisimilitude.

研究分野：美学

キーワード：蓋然性 真実らしさ 美学 バウムガルテン 真理 論理学 確率論

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、研究代表者がこれまで科研費を通じて遂行してきた研究（「近代解釈学の成立史——シュライアマハーを中心に方法概念の歴史的系譜から」2010～2012年度、研究課題番号：10J05601）から着想を得たものである。この研究は、18世紀後半から19世紀初頭における近代解釈学の成立に、17世紀中葉以降の「確率論革命（probabilistic revolution）」による学問の拡張がどのように関係したのかを明らかにすることを課題のひとつとして含むものであった。

具体的に言えば、そこでは、確率論革命を通じて「蓋然性（probabilitas）」と「真実らしさ（verisimilitudo）」概念が、質的規定から量的規定に変化することを通じて、それまで質的に区別されてきた「真理」と「蓋然性」が、「真理の度合い（gradus）」として定量的に規定され、それにより「真理」に限定されてきた学問の領域が「蓋然性」の領域にまで大幅に拡張されたこと、つまりそのような意味での学問の拡張が、それまで「蓋然性」に基づく方法論として「厳密な真理」に基づく学問とはみなされてこなかった解釈学が厳密な学問として構築されようようになるためのひとつの重要な条件となったことを実証することが試みられた。

そしてこのような、蓋然性概念の変容による学問の拡張という学問論的・知識論的文脈の下に、近代解釈学の成立のみならず、18世紀中葉の美学の成立も位置づけられようのではないかと着想したことが、本研究の直接の機縁を構成する。

むろん美学の学問としての成立条件を問う研究はこれまで数多くなされてきた。だがそれを、確率論革命による学問の拡張と結びつける研究は管見の限り存在しない。本研究は、美学の学問としての成立条件という、美学の根幹に関わる問題を扱うものであり、バウムガルテン・ルネサンスとも呼ばれる近年のバウムガルテン研究の隆盛にあって、極めて重要な基礎研究を提供することが期待される。

## 2. 研究の目的

「美学（aesthetica）」という学問は、18世紀中葉、バウムガルテンによって創設された。彼は美学を、「理性」に限定されてきた論理学を、「感性」にまで類比的に拡張する試みとして構想した。だが、このような「拡張」はそもそもなぜ可能になったのか。あるいはその条件とは何か。本研究は、17世紀中葉に生じた「確率論革命」に端を発する「蓋然性」概念の変容による学問の拡張、すなわち、学問領域を「確実性」に基づく「真理」から「蓋然性」に基づく「真実らしさ」に拡張する試みが、「理性類似者」としての美学を可能にする学問論的・知識論的条件のひとつ

つとして認められうることを、各種テキストに即して歴史的に実証することを目的とするものである。

## 3. 研究の方法

本研究では、概念史（Begriffsgeschichte）の方法を採用し、「蓋然性」と「真実らしさ」という二つの概念を、（1）古代から中世にかけての用法の推移に即して特徴づけ、（2）近世から近代にかけての学問の拡張という観点から、両概念の新規定の論理を明確化し、（3）以上の概念史的系譜の下で、バウムガルテンの美学における両概念の規定を、歴史的観点から再構成することを試みる。

両概念は、古代より多様な領域において使用されてきた。ゆえに本研究においては、バウムガルテンの美学に関わる複数の学問分野に即して、とりわけ修辞学、詩学、論理学という三分野に即して検討することが求められる。

このような概念史という方法を採用することにより、バウムガルテンの美学を単体として捉えていたのでは決して見えてこなかったその歴史的独自性が明確化されることになる。

## 4. 研究成果

（1）まず古代ギリシアから17世紀中葉にかけての「蓋然性」と「真実らしさ」概念（ギリシア語では *eikos*, *endoxon*）の歴史的系譜研究に従事した。それにより、①両概念の系譜には、論理学、修辞学、詩学という三系譜があること、両概念は、いずれの分野においても、基本的には、（a）人々が抱く「予念」乃至「通念」との適合性（＝主観的規定）と（b）その現象の現出頻度（＝客観的規定）という二つの意味に大別されうること、②両概念は、アリストテレスの定義に基づく「証明（*sylogismos*）」の二分法に従い、証明の手続きによって保証される「真理」ないし「学知（*scientia*）」と対比され、証明を経ないが「権威」によって支持される「見解（*opinio*）」として特徴づけられてきたことが明らかとなった。

（2）その上で、17世紀中葉以降の「確率論革命」における両概念の規定の変容を研究した。それにより、①確率論革命における両概念の変容は、当初は、確率論・統計学といった自然科学において試みられ、それが論理学に应用されたこと、それにより両概念が、ある命題を支持する根拠（*ratio*）と支持しない根拠との「量（*quantitas*）」に基づいて規定され、「真理の度合い」として定量化されたこと、それに基づいて「学問」の領域が、証明に基づく「厳密な真理」から、定量的に規定されうる「真実らしさ」乃至「蓋然性」の領域にまで大幅に拡張されたことを、ライ

プニッツ、トマージウス、ヴォルフ等のテキストに即して実証した。

(3) 以上に基づき、バウムガルテンの美学における両概念の研究に従事した。それにより、①バウムガルテンの美学においては、両概念が厳密に区別されたこと、そこでの「真実らしさ」概念は、伝統的な詩学や弁論術の規定に従って規定されること、ゆえにそれは、外形的には、受容者の「予念」との一致という主観的な規定を与えられたものとして理解されうること、だが、その具体的な内実規定を検討するならば、そこでの「真実らしさ」は、確率論革命以降の「真理の度合い」としての「蓋然性」概念に即して規定されており、美学の「美的真理」の項目を構成する、「感性的認識」の「真実らしさ」を限りなく「真理」に近づけるための方法は、かかる概念枠組みの下で構築されていることが明らかとなった。

②また、バウムガルテンが美学の中で、美学を通じて厳密な「真理」が実現されることは極めて稀であること、美学はむしろ「真実らしさ」をその主たる領域とすることを承認しながらも、美学を「厳密な真理」に相応しい学問として基礎づけたその論理を検討した。

それを通じて、美学の「真理」としての学問化においては、2つの側面を区別すべきことが明らかとなった。第一は、美学を構成する各種命題(方法)それ自体の真理性であり、第二は、美学が実現すべき「目的」としての真理性である。前者の真理性は、美学を構成する命題のすべてが、原理からの演繹という証明の手続きを経て措定されることにより保証されるものとされる。

だが、第二の真理性に関して言えば、上記の通りバウムガルテンはその厳密な真理性を承認しない。バウムガルテンは美学を、人々を真理の認識に嚮導するオルガノン(方法論)として構想するが、美学は、このような「認識のための方法論」としては、その目的の実現可能性を奪われた存在とされる。にもかかわらず、バウムガルテンは、美学を厳密な真理としてのステータスを有する学問として構想するが、それを可能にした重要な要因のひとつとして、確率論革命を通じて美学の主たる領域である「真実らしさ」が、「蓋然性」概念の新規定により、定量的に、学問に相応しい仕方でも規定されうることになったことが挙げられるという点が明らかとなった。

以上の(1)～(3)に基づく研究成果が、下記学会発表②、および雑誌論文①に相当する。なお、後者は前者に基づくが、査読を受け、基本的なテーゼを変更する必要に迫られた。それが、上記した美学の真理としての学問化に伴う2つの側面の区別に関するものである。

さらに、以上の研究を補足・補強する研究として、とりわけ詩学に関わる両概念の系譜を、「可能性」概念に即してより詳細に研究することを試みた。

(4) そのために、まずはアリストテレスの『詩学』における「真実らしさ」を「可能性」との関係において検討した。それを通じて、①『詩学』においては、詩が「可能的なもの」として規定され、そこには同時に「真実らしさ」も要請されるが、そこでは必ずしも両概念が常に一致するとは限らないとされること、②むしろ両者が競合する場合には後者が優先されるべきであり、ゆえに『詩学』においては、「信じられない可能事」よりも「信じられない不可能事」が優先されること、③かかる『詩学』の規定が、近世におけるアリストテレスの『詩学』受容、ないしその近代化における「蓋然性」と「真実らしさ」概念およびそれらの関係性の規定の祖型となったことが明らかとなった。

(5) その具体例として、かかる『詩学』の近世・近代への移入において中心的な役割を担った17世紀のフランス古典主義演劇理論、とりわけそこでの「ル・シッド論争」における両概念を検討した。それを通じて、①そこでの「真実らしさ(vraisemblance)」概念は、受容者への「効果」という観点に即して規定され、それは、受容者の予念との一致というアリストテレスの主観的規定に準ずる形で規定されたこと、そこでもやはり、可能性よりも真実らしさが優先されるべきだとされたこと、②初期のシャプランの「真実らしさ」には、教育的な側面が強く刻印されており、可能性概念にも「～すべき」という〈当為〉としての側面が強く見られること、一方で後期のコルネイユにおいては、〈当為〉という側面が薄れ、端的にその事象の自然的・道徳的な〈可能性〉が中心的な関心とされることが明らかとなった。

(6) さらに、詩学における真実らしさと可能性概念との関係性を、ドイツの詩学、とりわけゴットシェートとスイス派の詩学に即して検討した。それにより、①両者においても、「真実らしさ(Wahrscheinlichkeit)」が「可能性」概念によって特徴づけられるが、そこでの可能性は、受容者の予念や通念との一致という側面以上に、作品内部での「整合性」という観点に即して規定されること、②その意味で、そこでは受容者が詩に対して求めるもの、つまりその期待の地平の水準が、現実世界と必ずしも連続性を持たないことが前提とされていること、③ゆえにそこでは、現実世界と作品世界との間で、可能性をめぐる受容者の期待の地平が異なりうること、換言すれば、非現実な世界を非現実な世界として受容する感性が前提とされていること、④これらの規定が、ライプニッツ(およびそれ

を通俗化・体系化したヴォルフの)の「可能世界論」、さらにはその基礎となる「矛盾律」と「充足理由律」の規定に基づいて可能になったことが明らかになった。

以上の(4)～(6)に基づく研究成果が、下記学会発表①に相当する。

本研究が、バウムガルテン研究および美学史研究の全体に対してインパクトを有するとすれば、それは、(1)本研究が、バウムガルテンの美学における両概念の解釈の大きな解釈変更を迫った点にある。従来の研究における両概念は、伝統的な修辞学や詩学との連続性において、受容者の予念や通念との適合性に基づく主観的なものとして理解されてきたが、本研究は、その概念史研究を通じて、美学における「真実らしさ」は、確率論革命以来の論理学における定量的な「蓋然性」の規定に則るものであること、その意味でそれは、単なる主観的な効果の問題に帰されうるものではなく(バウムガルテンはむしろそれを強く否定する)、むしろ、論理学的な「論証」さらには、論理学の「トポス」による論証形式との強い連続性を有することが明らかとなった。このような新解釈を受けて、(2)従来は修辞学や詩学の系譜のうちに位置づけられてきたバウムガルテンの美学を、新たに論理学の系譜のうちに位置付けること、さらにそれを通じて、美学を、確率論革命を通じた真理・学問の拡張という文脈の内部でとらえ、その歴史的成立条件の一端を明らかにしたことが挙げられる。

ただし本研究は、さらに大きな課題を有する研究の一部を構成するものにすぎない。「美的真実らしさ」を扱う本研究は、それを包括する上位概念である「美的真理」概念に関する代表者による研究に従属するものである。この研究は、従来型の、「理性」によって保証される真理ではなく、理性とは独立な「感性」によって保証される真理の成立を問う研究として、西洋近代における自律的美学ないし自律的芸術概念の成立条件を明らかにするという、近代的美学の成立にとどまらないさらに広い射程を有するものでもある。

むしろ、本研究の後半部(「真実らしさ」と「可能性」概念との関係性に関する研究)は、当初の計画としては、バウムガルテンまで射程に収めるものであったが、そこまで至らずに終了せざるをえなかった。ただし研究のこの部分は、本研究の本体を強化・補強する付随的な研究に相当するものであり、ゆえに本研究は、研究計画の全体という点で見れば、当初の計画を十分に完遂しえたものであると評価されうる。

以上のように、本研究は、「美的真理」の成立条件、さらにはそれに基づく近代的美学ないし芸術概念の成立条件を問うものとして、本研究を超えた大きな概念史研究の一部を構成するという点でも、不可欠の

成果を上げたと評価されうる。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 1件)

①桑原俊介、バウムガルテンの美学における蓋然性と真実らしさ——一七世紀中葉以降の真理の拡張と美学の成立——、『美学』、査読有、247号、2015、1～12

[学会発表](計 2件)

①桑原俊介、詩における真理・真実らしさ・可能性——アリストテレス、フランス古典主義演劇理論、ゴットシェート、スイス派をめぐって、〈啓蒙とフィクション〉研究会、2015年2月28日、東京大学駒場キャンパス

②桑原俊介、バウムガルテンの美学における蓋然性と真実らしさ——17世紀中葉以降の学問の拡張と美学の成立条件、第65美学

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

桑原 俊介 (KUWAHARA SHUNSUKE)

東京大学・大学院人文社会系研究科・教務補佐員

研究者番号：30735402